



# 熊本県公報

号外 第 3 9 号

平成 24 年 9 月 3 日(月)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 規 則

- 熊本県温泉法施行細則の一部を施行する規則…………… (薬務衛生課) 1

## 規 則

熊本県温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 2 4 年 9 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第 3 6 号

熊本県温泉法施行細則の一部を改正する規則

熊本県温泉法施行細則(昭和 4 8 年熊本県規則第 2 7 号)の一部を次のように改正する。

別記第 1 8 号様式中「又は外国人登録証明書の写し」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に提出されている改正前の熊本県温泉法施行細則の規定による申請書については、改正後の熊本県温泉法施行細則の規定による申請書とみなす。